



ミャンマー情勢アップデート(3月23日)

執筆者: 湯川 雄介、中島 朋子

3月22日付で、EUと米国がそれぞれミャンマーの国軍関係者及び団体に対し制裁を発表しましたので、お知らせします。

1. EU

欧州理事会は、2021年2月1日に発生した国軍による権力掌握並びにその後の平和的デモに対する弾圧を受けて、国軍幹部ら(国軍が選出した選挙管理委員会の新委員長を含む)11名の個人に制裁を科す旨の発表を行いました¹。

制裁の内容には、EU域内へのトランジットを含む渡航が禁止されるほか、資産が凍結されます。加えて、EU市民及びEU企業には対象者への資金提供等が禁止されます。

当該発表によると、国軍が所有又は管理する経済主体に対する追加の制裁を含む全ての政策オプションを引き続き検討する旨が表明されるとともに、EUによる措置が一般の市民に悪影響を及ぼさないようにすることを目指すとされています。

なお、武器及び一部機器の輸出禁止等を含む既存の制裁は引き続き維持されるとされています。

2. 米国

米国財務省外国資産管理室(OFAC)は新たに、民主的な抗議に対する暴力的な弾圧に関与したとして、国軍幹部2名及び国軍の組織2つを資産凍結等の制裁対象となる個人や組織等のリスト(SDNリスト)に掲載しました²。

SDNリストへの掲載により、対象となった人物及び団体については米国内での資産が凍結されるほか、米国市民及び米国内の法人との取引が原則として禁止されることとなります。

¹ <https://www.consilium.europa.eu/en/press/press-releases/2021/03/22/myanmar-burma-eu-sanctions-11-people-over-the-recent-military-coup-and-ensuing-repression/>

² <https://home.treasury.gov/policy-issues/financial-sanctions/recent-actions/20210322>

本ニューズレターは法的助言を目的とするものではなく、個別の案件については当該案件の個別の状況に応じ、日本法または現地法弁護士の適切な助言を求めて頂く必要があります。また、本稿に記載の見解は執筆担当者の個人的見解であり、当事務所または当事務所のクライアントの見解ではありません。



ゆ かわ ゆうすけ
湯川 雄介

西村あさひ法律事務所 パートナー弁護士 ヤンゴン事務所代表
y.yukawa@nishimura.com

1998年慶應義塾大学法学部法律学科卒業、2007年スタンフォード大学ロースクール卒業(LL.M.)。2013年1月よりミャンマーに駐在し、数多くの日系企業に広くアドバイスを提供してきたほか、ロビイング活動、法整備支援プロジェクトへの関与も多数。Chambers Asia-Pacific および Chambers Global において、ミャンマーの General Business Law の分野で Leading Individual に選出。

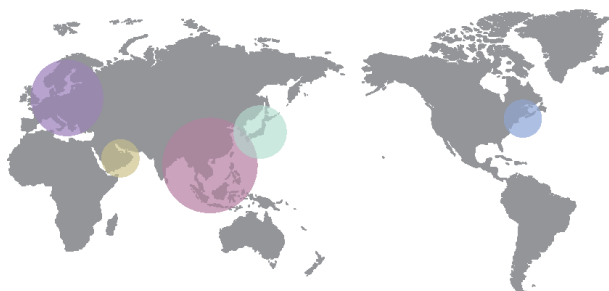


なかしま ともこ
中島 朋子

西村あさひ法律事務所 弁護士
to.nakashima@nishimura.com

2017年から2019年まで独立行政法人国際協力機構(JICA)長期派遣専門家として首都ネピドーに駐在した。現地裁判官・法務長官府職員との緊密な協力関係のもと、ミャンマーにおける知財裁判制度整備や民事調停制度導入等に関与した経験を有する。

西村あさひ法律事務所では現在、
国内外に 18 の拠点を設けています。



東京

東京都千代田区大手町1-1-2 大手門タワー 〒100-8124
Tel 03-6250-6200 Tel 03-6250-7210 (弁護士法人西村あさひ法律事務所 主事務所)

名古屋

Tel 052-533-2590
社員 藤井宏樹

大阪

Tel 06-6366-3013
社員 白杵弘宗
井垣太介
廣田雄一郎
伴真範

福岡

Tel 092-717-7300
社員 尾崎恒康
高木謙吾
舞田靖子

バンコク

Tel +66-2-168-8228
E-mail info_bangkok@nishimura.com
パートナー 小原英志
Chavalit Uttasart
(SCL Nishimura)
Jirapong Sriwat
下向智子

ジャカルタ *1

Walalangi & Partners
Tel +62-21-5080-8600
E-mail info@wplaws.com
執行パートナー Luky Walalangi

Rosetini & Partners Law Firm
Tel +62-21-2933-3617
E-mail info_jakarta@nishimura.com
パートナー 町田憲昭

ヤンゴン

Tel +95-1-8382632
E-mail info_yangon@nishimura.com
代表 湯川雄介
副代表 今泉勇

北京

Tel +86-10-8588-8600
E-mail info_beijing@nishimura.com
首席代表 中島あずさ
代表 志賀正帥

上海

Tel +86-21-6171-3748
E-mail info_shanghai@nishimura.com
首席代表 野村高志
代表 東城聡
木下清太

シンガポール

Tel +65-6922-7670
E-mail info_singapore@nishimura.com
共同代表 山中政人
宇野伸太郎
パートナー 佐藤正孝
煎田勇二
イカング・ダーヤント

ご案内:シンガポール法律事務所であるBayfront Law LLCとのNishimura & Asahi-Bayfront Law Allianceにより、シンガポール法を含んだリーガルサービスを提供しております。

Okada Law Firm(香港) *2

Tel +852-2336-8586
E-mail s.okada@nishimura.com
代表 岡田早織

ニューヨーク

Nishimura & Asahi NY LLP
Tel +1-212-830-1600
E-mail info_ny@nishimura.com

執行パートナー 山口勝之
副執行パートナー 清水恵
パートナー 辰巳郁
浦野祐介

ドバイ

Tel +971-4-386-3456
E-mail info_dubai@nishimura.com
カウンセラー 森下真生

フランクフルト

Nishimura & Asahi Europe
Rechtsanwaltsgesellschaft mbH
Tel +49-(0)69-870-077-620

デュッセルドルフ

Nishimura & Asahi Europe
Rechtsanwaltsgesellschaft mbH
Tel +49-(0)211-5403-9512

E-mail info_europe@eml.nishimura.com

共同代表 石川智也
ドミニク・クルーゼ

ハノイ

Tel +84-24-3946-0870
E-mail info_hanoi@nishimura.com
ベトナム事務所統括 小口光
代表 平松哲

ホーチミン

Tel +84-28-3821-4432
E-mail info_hcmc@nishimura.com
ベトナム事務所統括 小口光
代表 大矢和秀
Vu Le Bang
Ha Hoang Loc

台北

西村朝日台湾法律事務所
Tel +886-2-8729-7900
E-mail info_taipei@nishimura.com
共同代表 孫櫻倩
張勝傑

*1 提携事務所 *2 関連事務所

当事務所のアジアプラクティスは、日本とベトナム、インドネシア、シンガポール、フィリピン、タイ、マレーシア、ラオス、カンボジア、ミャンマー、インド、中国、台湾、香港、韓国等を含むアジア諸国との間の、国際取引を幅広く取り扱っております。例えば、一般企業法務、企業買収、エネルギー・天然資源関連、大型インフラ、プロジェクト・ファイナンス、知的財産権、紛争処理、進出および撤退等の取引について、同地域において執務経験のある弁護士が中心となり、同地域のビジネスおよび法律実務を熟知した、実践的なリーガルサービスの提供を行っております。本ニュースレターは、クライアントの皆様へのニーズに即応すべく、同地域に関する最新の情報を発信することを目的として発行しているものです。